様式第二号の八（第八条の四の五関係）

（第１面）

産業廃棄物処理計画書

令和８年６月20日

茨城県知事　　殿

提出者
住　　所　茨城県猿島郡境町大字下小橋字蝉野880番地
氏　　名　遠東石塚ｸﾞﾘｰﾝﾍﾟｯﾄ株式会社
代表取締役社長 安田　真一
（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　0280-87-6222

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第９項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

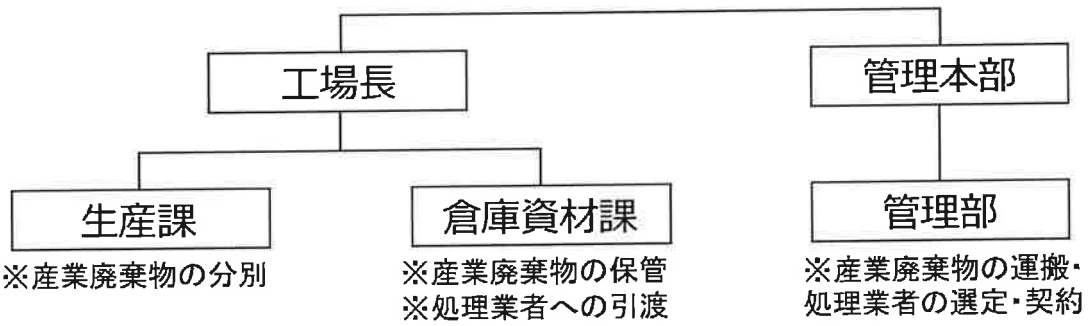
事業場の名称	遠東石塚グリーンペット株式会社
事業場の所在地	茨城県猿島郡境町大字下小橋字蝉野880番地
計画期間	令和８年４月１日～令和９年３月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	プラスチック製品製造業
②事業の規模	生産量 93,519t
③従業員数	200人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	①　廃プラスチック：業者に委託して①破砕・圧縮②再生利用する ②　汚泥：業者に委託して、焼却・焼成する ③　木くず：業者に委託して破砕する ④　金属くず：業者に委託して売却する ⑤　ガラス・陶磁器くず：業者に委託して破砕・減容する ⑥　廃油：業者に委託して焼却する ⑦　廃アルカリ：業者に委託して焼却する ⑧　混合廃棄物：業者に委託して破砕・減容する

（日本工業規格Ａ列４番）



産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

（管理体制図）



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和７年度）実績】別表１の通り		
	産業廃棄物の種類	別表１の通り	
	排　出　量	t	t
	（これまでに実施した取組） 別表１の通り		
② 計画	【目標】別表１の通り		
	産業廃棄物の種類		
	排　出　量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 別表１の通り		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別表２の通り
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 別表２の通り

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>なし</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
自ら産業廃棄物の再生利用を行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②　計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>なし</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>自ら再生利用を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
再生利用等は産業廃棄物の種類により、業者に委託し、処分先で再生利用する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="5">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>なし</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量した
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
自社で中間処理を行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="5">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>なし</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>自ら熱回収を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td>自ら中間処理により減量する
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
①　産業廃棄物の中間処理は種類によって業者に委託する。
②　自社で中間処理を行っていないが、廃プラスチックが発生した時に、できるだけ減容する。</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="4">自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="4">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>なし</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行った
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は自ら行っていない。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">②計画</td><td colspan="3">【目標】</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td>なし</td><td>なし</td></tr>
<tr><td>自ら埋立処分又は
海洋投入処分を行う
産業廃棄物の量</td><td>０ｔ</td><td>０ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分は産業廃棄物の種類により
業者に委託する。</td></tr>
<tr><td colspan="4">産業廃棄物の処理の委託に関する事項</td></tr>
<tr><td rowspan="8">①　現状</td><td colspan="3">【前年度（令和７年度）実績】　別表３の通り</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の
熱回収を行う業者への
処理委託量</td><td>ｔ</td><td>ｔ</td></tr>
<tr><td colspan="3">（これまでに実施した取組）
別表３の通り</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="8"></td><td rowspan="8">② 計画</td><td colspan="3">【目標】　別表３の通り</td></tr>
<tr><td>産業廃棄物の種類</td><td></td><td></td></tr>
<tr><td>全処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>優良認定処理業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>再生利用業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td>認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量</td><td>t</td><td>t</td></tr>
<tr><td colspan="3">（今後実施する予定の取組）
別表３の通り</td></tr>
<tr><td colspan="2">※事務処理欄</td><td colspan="3"></td></tr>
</table>

備考

1　前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。

2　当該年度の6月30日までに提出すること。

3　「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。

(1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。

(2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。

(3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。

4　「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。

5　「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。

6　それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

7　※欄は記入しないこと。

別表１
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状【前年度（令和７年４月～令和８年３月）実績】

産業廃棄物の種類	排出量(t)
廃プラスチック	1520.24
木くず	7.41
混合廃棄物（ガラスくず、陶磁器及び金属くず含む）	14.17
ガラス・陶磁器くず	0.63
汚泥	480.63
廃油	10.44
廃アルカリ	0.32

（これまでに実施した取組）
生産量の計画値は90,000tに対し、実績は生産量60,842tとなり、計画値と比較すると実績は32.4%減少した。
総産廃排出量の計画値は 2,821.9t に対し、実績は 2,033.84t となり、計画値と比較すると実績は27.93%減少した。1 工場アップグレードに伴い生産稼働停止していたこともあり生産量の減少と共に総産廃排出量も減少した。
廃プラスチックの排出量は前年度計画値(1,313t)と比較すると増加したが、品質の良い原料の投入割合が増加したため汚泥の排出量は減少した。また、これまで同様に廃プラスチックの一部や金属の廃棄物は積極的に有価引取りを利用するなど廃棄物の排出量削減に努めた。

② 計画（令和８年４月～令和９年３月）

産業廃棄物の種類	排出量(t)
廃プラスチック	2478
木くず	12
混合廃棄物（ガラスくず、陶磁器及び金属くず含む）	30
ガラス・陶磁器くず	0.7
汚泥	947
廃油	12
廃アルカリ	0.8

（今後実施する予定の取組）
引き続き更に分別精度を保ちつつ、産廃排出量コントロールに力を入れたい。昨年度の産廃総排出量を総生産量に対して約5.5%以下を目標としており、本年度も同様に5.5%以下を目標とする。

別表２

産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状

（現在分別している産業廃棄物の種類）

廃プラスチック
汚泥
木くず
混合廃棄物（ガラスくず、陶磁器及び金属くず含む）
ガラス・陶磁器くず
廃油
廃アルカリ

（分別に関する取組）

当社は、一貫生産の製造方法を採っており、各段階で異なる産業廃棄物が排出されるようになっているため、生産ラインの設計自体、産業廃棄物の分別ができるようになっている。発生した産業廃棄物が混ざらないよう、種類ごとに管理している。

② 計画

（今後分別する予定の産業廃棄物の種類）

廃プラスチック
汚泥
木くず
混合廃棄物（ガラスくず、陶磁器及び金属くず含む）
ガラス・陶磁器くず
廃油
廃アルカリ

前年度同様金属くずは有価販売排出を強化し、排出削減に取り組むようにする。

（今後の分別に関する取組）

精密に分別することができるよう、会社全体に産業廃棄物の分類周知を強化し引き続き、排出量の管理に取り組むようにする。

遠東石塚グリーンペット株式会社
令和８年度 産業廃棄物処理計画書

別表３
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和７年４月～令和８年３月）実績】

産業廃棄物の種類	廃ﾌﾟﾗ	木くず	混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	廃油	廃ｱﾙｶﾘ
全委託処理量(t)	1520.24	7.41	14.17	0.63	480.63	10.44	0.32
優良認定処理業者への処理委託量	22.91	7.41	0	0.63	1.13	10.44	0.32
再生利用業者への処理委託量(t)	1520.24	7.41	13.48	0.63	480.63	10.44	0.32
認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0

（これまでに実施した取組）
産業廃棄物の運搬・処分について、全て許可されている運搬・処分業者に委託する。また、委託先処理業者（2社）への現地確認を実施し、処理状況の確認を行った。

【目標（令和８年４月～令和９年３月）】

産業廃棄物の種類	廃ﾌﾟﾗ	木くず	混合廃棄物	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	汚泥	廃油	廃ｱﾙｶﾘ
全委託処理量(t)	2478	12	30	0.7	947	12	0.8
優良認定処理業者への処理委託量(t)	37.34	12	0	0.7	2.23	12	0.8
再生利用業者への処理委託量(t)	2478	12	28.54	0.7	947	12	0.8
認定熱回収業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量(t)	0	0	0	0	0	0	0

（今後実施する予定の取組）
前年度同様、産業廃棄物の運搬・処分について、全て許可されている運搬・処分業者に委託する。また、委託先処理業者への現地確認も引き続き実施する。生産量増大計画と共に特に廃プラスチックと汚泥の排出量が多くなる見込みであるが、なるべく有価で販売できるようにし、産廃排出量の減少に貢献したい。